あけび

2019年11月20日発行　第235号　音更町消費者協会（広報部）
音更町木野西通 17 丁目 1 番地 共栄コミセン 1 階 TEL・FAX 67-5541

第66回くらしのサロン

～教えて！弁護士さん～ 私達のくらしに関わる身近な法律

１１月１２日（火）、共栄コミセン大集会室に於いて「くらしのサロン」を開催いたしました。平成２１年１２月に第１回を開催以来、毎回様々な分野の専門家にお話をいただいております。今回は、弁護士で当協会副会長でもある辻和義氏に「私達のくらしに関わる身近な法律」のお話をしていただきました。当日は３４名（うち会員２０名）が参加。「債務整理」「離婚」「相続・遺言」「成年後見」「交通事故」「建築瑕疵」といった身近な事柄について解りやすく解説をしていただきました。参加の皆さんはメモを取り、時に頷きながら熱心に聴講されていました。

▲佐々木会長の開会挨拶

▲受付嬢は啓発部員

終了後には活発な質疑応答が行われました

法律は難しいと思い込んでいたが、とても解りやすかったです。

地元にこのような弁護士さんがいるのはとても心強い！！

あっという間の９０分でした。またお聴きしたいです。

音更町消費者の集いのパネル展において、『令和に学びたい７つのこと』として、消費生活に大きな影響を与えると思われる７項目を展示しましたが、その中の何点かについて動きがありましたのでお知らせします。

ゲノム編集

９月 20 日に「表示義務の任意、届け出制について年内にもスタートし、実際に販売が始まる見通し」との報道がありました。表示義務についてはゲノム編集技術を用いたものか、従来からある育種技術を用いたものか判別がつかず、表示義務に違反する商品があっても判別できないとの理由から表示の義務化を見送るとしています。消費者としては選択できる手段が確保されておらず、漠然とした不安感を持つ人が多いと思われます。東京大学研究者チームによるアンケートでは、４割以上の方がゲノム編集食品を「食べたくない」と答えています。消費者が選ぶことができるルール作りを望みたいところです。

SDGｓ（Sustainable Development Goals エス・ディー・ジーズ：持続可能な開発目標）

その後も目にする機会が多くなっていますが、音更町が行ったアンケートでは、８割の方が「（SDGｓを） 知らない」と回答しており、認知度は不十分な状況です。「自然とすべての社会の課題は繋がっている」ということで、17 のゴール（目標）が定められています。「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「安全な水とトイレを世界中に」「飢餓をゼロに」など身近なテーマが多く、課題を解決するための重要なツール、世界の共通言語と位置づけされています。音更町の次期総合計画策定に向けた町民ワークショップでも重要なキーワードとなっています。

食品ロス

食品ロス削減推進法が、10 月１日に施行されました。それに伴い 10 月が「食品ロス削減月間」、10 月 30 日が「食品ロス削減デー」となり、ポスターなどを目にする機会も増えています。国や地方公共団体による基本的な取り組み方針や具体策はこれからですが、国は、「SDGｓ」も踏まえ「2030 年度までに家庭からの食品ロスを半減」との目標を定め、食べ物を「買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる」工夫を呼びかけています。日本の食品ロス量（年間 643 万トン）のうち、家庭系が約 45%を占めており、環境や家計の面から一人ひとりの取組みが重要となっています。

マイクロプラスティック

10 月 23 日に北海道知事からプラスチックとの賢い付き合い方についてメッセージが出されました。

11 月４日には、プラスチック製のレジ袋について、「国は、2020 年７月１日からすべての小売店に有料化を義務づける方針をまとめた」との報道がありました。有料化が義務づけられるのは、商品を持ち運ぶために使う、石油などの化石資源からできたプラスチック製の買い物袋（環境負荷の小さいレジ袋は除く）で、すべての小売店が対象となります。「海の豊かさを守ろう」は SDGｓのテーマの一つになっています。

これからも賢い消費目線で持続可能な豊かな暮らしを目指していきましょう!!

事務局

交通事故防止街頭啓発参加

10月16日（水）午後２時から、音更町特産センター「道の駅」前で行われた交通事故防止街頭啓発に協会員４名が参加しました。黄色い旗を振ってドライバーに安全運転をアピール。日没も早くなり、歩行者が大変見づらくなっています。皆さん安全運転に心がけましょう。

啓発部

消費者被害ゼロの町を目指し、今年も**「悪質商法・詐欺撃退カレンダー」**を会員の皆様にお送りします。様々な悪質商法や詐欺の手口が可愛らしいイラストと共に紹介されています。お届けは12月上旬の予定です。
お楽しみに♪

調査研究部

芽室消費生活展を見学しました

11月17日（日）、４名で行ってきました。「『消費生活再考年』～消費者が主役の社会を目指して」をテーマに「消費者被害の防止」「私たちと環境の健康を守るために」「生活の安全を確保するために」の観点からパネル展コーナー（11ブース）、体験コーナー（４ブース）がありました。「種子法廃止の影響」「防災トイレ」「ペットボトルのゆくえ」など、生活に密着した項目が選ばれ、それぞれの担当者から分かりやすい説明がありました。他に牛乳と手打ちそばも振舞われ盛りだくさんの内容でした。テーマにあるように消費生活展の原点に回帰し、新時代へ進もうとする意気込みを感じました。

音更町石油製品価格調査（音更町内主要9店舗）　　調査研究部調べ　　税込価格 単位：円

2019年 11月	灯油１ℓ	ガソリン１ℓ		LPガス（６店舗）		
	（７店舗）	フル（４店舗）	セルフ（４店舗）	基本料金	５㎥	１０㎥
最低価格	90.00	141.00	137.80	1,950.00	6,210.00	10,184.00
最高価格	93.00	149.00	141.00	2,200.00	6,545.00	10,824.00
今月平均	91.34	144.25	139.90	2,108.67	6,415.83	10,567.00
前月平均	91.00	142.50	137.90	2,121.67	6,333.83	10,474.17
前年度同月平均	100.43	160.40	156.20	2,106.00	6,345.00	10,423.33

すいぶん寒くなりました。
暖房器具の温度設定に配慮しましょう。

消費生活センターの出前講座

参加者の皆さんで「振り込め詐欺マルチトレイ」を組み立てました（身体障害者福祉協会音更分会）

① 10月10日（木）全道庁退職者会十勝支部（笹井ホテル）　参加36名
② 11月　9日（土）身体障害者福祉協会音更分会（共栄コミセン）
参加36名

ご注意！！
架空請求葉書が
まだ出回っています！
（葉書：会員提供）

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。
管理番号（は）326 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。
尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行訟者の交付をご承諾いただきます様お願い致します。
裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。
尚、書面での通知となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　令和1年11月14日
法務省管轄支局　民間訴訟告知センター
東京都千代田区内幸町１丁目1-7
取り下げ等のお問い合わせ窓口　03-6303-
受付時間　9:00～20:00（日、祝日は除く）

☆ **消費生活センター・相談受付件数**（１１月２０日現在）☆

☺9月　３５件　　☺１０月　２５件　　☺１１月　１９件　　令和元年度累計　２２２件

事務局からのお知らせ

新年会

日　　時　　令和２年１月２３日（木）　18:00～（予定）
場　　所　　つぼハ音更店（木野大通西 11-1-１０　☎３０－３８８１）
自己負担金　　3,000 円程度
申し込み　　１月１８日（土）迄にお願いします
運転代行については各自負担となります（３ｋｍ以内 600 円）
多数のご参加、お待ちしています！！！
お申込み・お問い合わせは事務局まで　☎６７－５５４１

そば打ち体験講習会

２月の実施を予定しています。
詳細は次号でお知らせします.
たくさんのご参加、お願い致します。

ホームページ更新中

音更町消費者協会

是非ご覧下さい

『令和元年度
音更町消費者の
集い』もアップ
しています！

祝

この度、佐々木恵美子顧問が旭日小綬章（地方自治功労）を受賞されました。
おめでとうございます。

会費納入のお願い

令和元年度会費を年内に納入下さいますようお願い致します

＊年末年始休業のお知らせ＊消費生活センターは 12 月 31 日（火）から１月６日（月）までお休みです。